

(公財) 日教弘 文化・芸術・スポーツの振興事業

日教弘広島支部「平和に関する取組助成事業」募集要項

本事業は、教育文化事業の一環として、児童・生徒の平和に関する意識の向上及び平和教育のため、各学校で実施されている平和に関する取組に助成する事業です。

令和8年度は、下記要項のとおり実施します。

1 主 催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会広島支部

2 助成要件

(1) 助成の趣旨

児童・生徒の平和に関する意識の向上及び平和教育の充実・発展を目的とし、学校で取り組まれている平和に関する事業に寄与します。

(2) 助成の対象にならないもの

- ① 営利目的又は営利につながる可能性の大きいもの
- ② 他の機関からの委託によるもの
- ③ 平和に関する取組を目的としないもの

(3) 応募の資格

2年に1回です。校長名で応募してください。

本年度、学校研究助成金や図書贈呈の申請を予定している学校は応募できません。

(4) 募集対象

- 県内の小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校（高等学校は教科・学科・学年・課程単位，特別支援学校は学部単位の取組可）
- 応募者が計画の推進に責任を持ち、助成金の管理及び報告を行うことを条件とします。

(5) 募集期間 令和8(2026)年 4月1日(水)～5月7日(木) 必着

(6) スケジュール

令和8年 5月7日(木) 申請書提出締切

5月下旬 選考を行います。

6月中旬 採否結果を通知します。

令和9年 2月26日(金) 成果報告書提出締切

* 申請書について問い合わせを行うことがあります。

* 助成が決定した学校には、活動等の進捗を確認することがあります。

(7) 応募方法

① 申請書作成・提出

ア 当支部ホームページを開き、「日教弘広島支部 平和に関する取組助成事業 申請書(様式1)」をダウンロードしてください。

イ 申請書に必要事項を記入してください。

ウ 当支部にメールまたは郵送にて送付してください。

E-mail : kyoikushinko@sirius.ocn.ne.jp

② 締切

締切は、令和8年(2026) 5月 7日(木) 必着とします。

〈個人情報の取り扱いについて〉

- 申請書に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。
- 助成が決定した場合は、申請書に記入された助成校名及び交付式の模様を広報誌等で公表します。

3 助成金額

1校3万円以内を、30校に助成します。ただし、以下に記載した費用は対象外とします。

- (1) 平和に関する以外の備品や消耗品の費用
- (2) 娯楽性の高い漫画・雑誌等を購入する費用

※ 助成後、対象外費用を使用した場合や、提出費用（申請後や交付後に提出する成果報告書等）に不備・不正等があった場合は、返金して頂くことがあります。

4 助成方法

学校名義の口座に振り込みます。

5 選考

(1) 選考方法

- ① 日教弘広島支部教育振興事業選考委員会の選考後、広島支部幹事会の議を経て支部長が助成校を決定します。
- ② 採否については、文書で各応募学校に連絡します。なお、採否の理由についての問い合わせには回答しません。

(2) 選考基準

- ① 事業の公益性・社会性 申請事業が、十分な公益性・社会性を有したものであるか。
- ② 事業の適正性 申請内容が、助成の趣旨と合致しているか。事業予算の設定が過大なものではないか。
- ③ 事業の必要性 学校の課題、ニーズを的確に把握しているか。また、特色として必要性が高いものか。
- ④ 事業の実現性 申請事業の実施方法は適切で、実現可能な計画が十分検討・立案されているか。

6 交付校の義務

交付校は、申請書の内容に従って助成金を使用します。取組終了後には、経過・結果等に関する成果報告書（様式2）と収支決算報告書（様式3）を、また、領収書（コピー可）も併せて令和9（2027）年2月26日（金）までに当支部宛に郵送してください。なお、提出された報告書・資料等は、当支部が公表できるものとします。

7 その他注意事項

- 提出された書類等は返却しません。

- 研究機関のホームページや広報誌において助成に関することを発表する場合は、その成果が助成を受けて行った事業の成果であることを表示してください。
- 選考結果の情報及び採否の理由についての問い合わせには回答しません。
- 書類管理の都合上、当支部への申請書等の持参はお断りします。
- 万一、故意の虚偽記載、重複申請の問題等が認められた場合は、当該申請は無効とし、以降の申請は受け付けられません。
- 助成校が、平和に関する論文等により助成事業の成果を発表する場合には、論文等に公益財団法人日本教育公務員弘済会広島支部からの助成を受けて行った事業の成果であることを必ず記載してください。また、研究機関のホームページや広報誌において事業の成果を発表する場合も、その成果が助成を受けて行った事業の成果であることを表示してください。

8 問い合わせ先 公益財団法人 日本教育公務員弘済会広島支部 担当 河野
〒732-0052 広島市東区光町二丁目 8-32 エコード広島 4階
TEL : (082)264-5424 FAX : (082)264-0741
E-mail hiroshimakyoko@titan.ocn.ne.jp

9 提出先 (メールの場合)
E-mail : kyoikushinko@sirius.ocn.ne.jp